

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	Umios株式会社 (旧会社名 マルハニチロ株式会社)
【英訳名】	Umios Corporation (旧英訳名 Maruha Nichiro Corporation) (注) 2025年6月25日開催の第81期定時株主総会の決議により、 2026年3月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり 変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 大助
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号 (注) 2026年3月1日付で、東京都江東区豊洲三丁目2番20号 から上記に移転しました。
【電話番号】	03(6833)4163
【事務連絡者氏名】	財務部長 山崎 浩志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号
【電話番号】	03(6833)4163
【事務連絡者氏名】	財務部長 山崎 浩志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年3月23日
【発行登録書の効力発生日】	2026年3月31日
【発行登録書の有効期限】	2028年3月30日
【発行登録番号】	8-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 70,000百万円
【発行可能額】	70,000百万円 (70,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計 額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月29日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)を 2026年6月29日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提 出により、当該書類を2026年3月23日付で提出した発行登録書の 参照書類とするため。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。